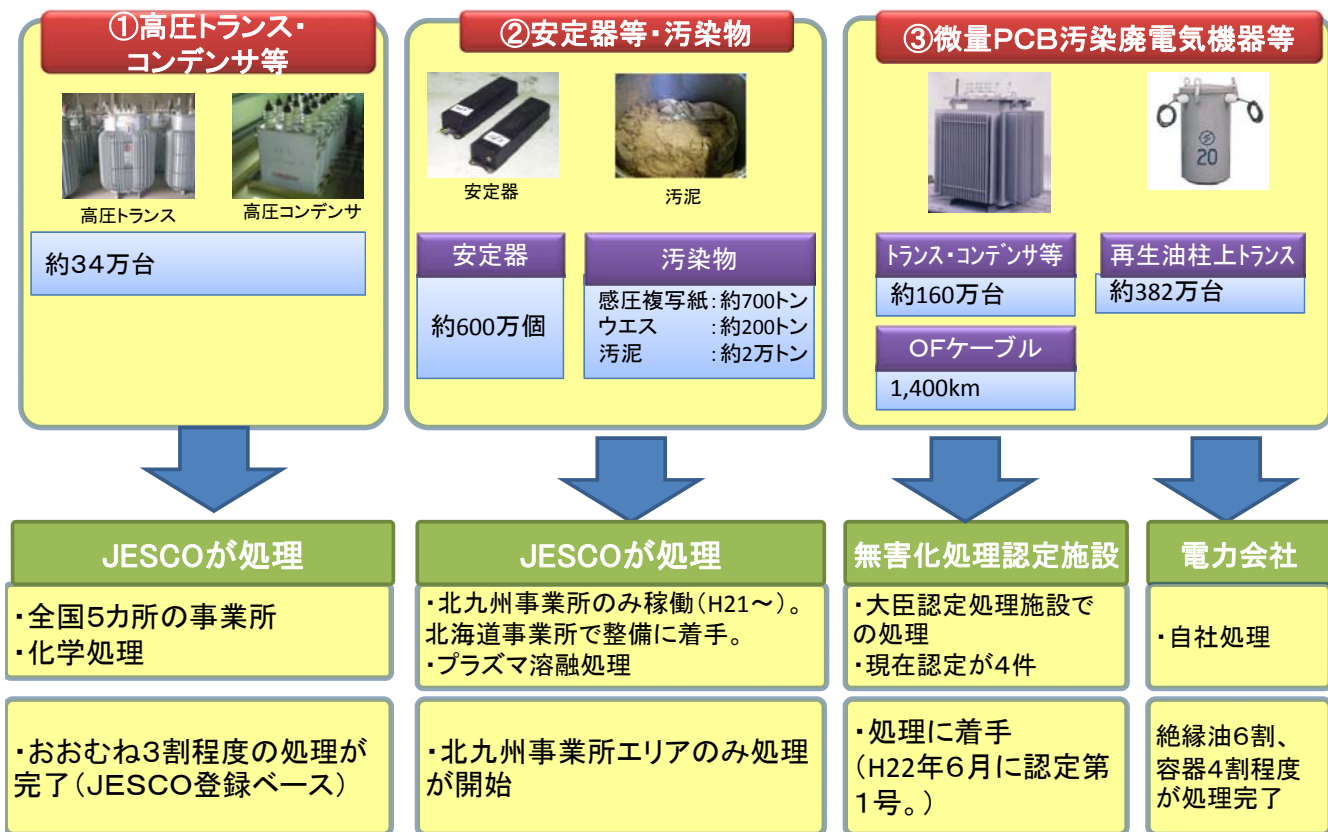


「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」(検討状況)



※過去に、事業者が自社保有PCB廃棄物を自ら処分した例がある。

1

「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」(検討状況)

高圧トランス・コンデンサ等

(1) 処理の現状

処理の進捗状況が想定よりも遅れている。

・全国	トランス類:35%	コンデンサ類 25%
・大阪	トランス類:42%	コンデンサ類31%

(2) 原因

- ① 処理物の多様性、複雑性
→1つ1つの機器の構造や形状が異なる
- ② 化学処理を用いた処理システム
- ③ 労働環境の制限
→作業時間の制約

新たな対策を導入しない場合、処理期間は平成30～49年

(3) 今後の主な対策

- ① 律速工程の改善、処理施設の改造
- ② 5事業所施設の有効利用
→ 処理エリアを越えて、処理が得意な事業所で処理
- ③ 2次廃棄物や含浸物(紙、木)処理の無害化処理認定施設の活用
- ④ その他(従業員のモチベーション向上、トラブル対策等)

2

安定器等・汚染物

現 状

北九州事業	平成21年から操業開始
北海道事業所	処理施設の建設中
豊田事業所	施設立地の努力をしてきたところであるが、現状では、施設整備の見込みは立っていない。
大阪事業所	
東京事業所	安定器の処理設備については稼働に問題があり停止中。 感圧複写紙等の汚染物の処理体制は未整備。

今後の整備の方向性

- 国は、豊田・東京・大阪事業エリアにおける処理体制の確保に具体的に取り組む。
- その上で、北九州・北海道事業所については、当該エリアの安定器等・汚染物の処理終了の見通しがついた時点で、全国の残存する廃棄物量や安定器等・汚染物の処理状況を踏まえ、国は、処理体制の方向性について判断する。